

令和3年4月4日

市子連関係者 各位

豊田市子ども会育成連絡協議会
会長 田浦武英

コロナ禍における子ども会活動について

いつも子ども会活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

令和2年1月から始まったコロナ禍により我々の生活は大きく変わり、子ども会活動もその影響を受け、いまだ渦中で活動再開に二の足を踏む子ども会も多いことと思われま

す。一方で三密を避け、新しい生活様式やエチケットを守ることで徐々に社会活動を再開させる動きもあり。市子連においても令和2年度の役員会で決議し続けた「子ども会活動自粛要請」を改め、単位子ども会、地区、校区子ども会が活動再開する上での注意点、マナー等を示す事で、実施できる活動まで止めてしまわないよう配慮することといたします。単位子ども会、地区、校区子ども会におかれましては活動を計画する上で安全にトラブルの無い活動ができるよう念頭においていただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 単位子ども会、地区、校区子ども会で活動を計画、実施する際は三密を避け、新しい生活様式のエチケットを遵守する。
2. 参加者を募る際は活動内容、感染防止対策等できるだけ事前に伝えてから同意を得る。
3. 活動に参加することでコロナウィルスへの感染を危惧する方を無理に誘わない。
4. 国または県による緊急事態宣言発出の際、市子連は単位子ども会、校区子ども会、地区子ども会に対し活動自粛を要請する。

以上

お問合せ : 豊田市青少年センター内 市子連事務局 0565-32-6296

※豊田市青少年センターは市子連事務局以外の業務も多数行っております。お問い合わせの際は「市子連の関係で」とお伝えいただけますとスムーズに取り次ぎできますので宜しくお願いいたします。